

1 警戒レベル引き上げ時の市の対応について

<危機管理監>

愛知県域を対象に「不要不急の外出の自粛」や、国や愛知県により緊急事態が宣言された場合を想定した、市の公共施設の対応予定を取りまとめた。

まず、貸館業務の感染症拡大防止を理由とするキャンセルは、キャンセル料を全額免除する。また、施設は、緊急事態宣言が発出された場合、業務を継続する必要がある特別な場合を除き、閉館する。イベントも、同じく業務継続が必要な場合を除き、外出自粛要請や緊急事態宣言により中止する。

2 年末年始の対応について

<総合政策部長>

愛知県は、年末年始も PCR 検査体制を継続し、感染者情報の発表も毎日行うとのこと。市（新型コロナ対策室）もこれに倣い、年末年始も体制を敷く。

<副市長>

PCR 検査は今や民間の事業者や個人診療所でも自費で受けられるようになったことから、年末年始の保健所の体制について懸念していたが、問題がないようで安心した。

<病院事業部長>

市民病院では医師を増員して行う。患者が多い場合はドライブスルー方式も検討している。

<市長>

市が万全の体制を敷いているという情報をどのように発表するかが重要。市民の安全にかなげるためにも、年末年始の相談窓口や検査体制をしっかりと周知するように。

3 電子会議室について

<総合政策部長>

新型コロナの電子会議室について、情報の表示に時間がかかるようになったことから、トピック（題目）の運用方法を見直す。

4 ワクチン接種体制の確保について

<市民健康部長>

12月18日（金）、厚生労働省主催のワクチン接種に関する自治体向けウェブ説明会が開催された。今回の接種は、国の主導で、国が必要な財政措置をとり、都道府県は広域的な観点から必要な調整を行い、接種の実施は市町村が行うとされている。市町村は医療機関との委託契約、接種に関する一般相談対応、集団的な接種を行う場合の会場確保等が必要となる。加えて、一宮市では来年4月に中核市に移行するため、県が行う専門的な相談体制を確保する必要がある。

接種順位は、まず医療従事者等、次に高齢者や高齢者以外で基礎疾患を有する者、高齢者施設等に従事する者の順で接種することとなっている。それ以外の者は、これらの実施後にワクチンの供給量を踏まえて順次接種すること。想定されるワクチンの保管方法は、 -75°C 、 -20°C と種類によって異なる。保管する超低温冷凍庫の配備は、国から割り当てられる。

令和2年度の市町村での準備事項は、予防接種台帳システムの改修、接種券の印刷・郵送、医師会との調整、集団接種の会場の準備、接種実施体制の検討。特に集団接種の場合、市全体での対応も想定されるため、部を超えた協力をお願いしたい。

ワクチン接種業務の、印刷、郵送や委託料などの接種体制確保に関する予算は、令和2年度に債務負担行為を含めた市長専決処分として、行うことを考えている。なお、医療従事者向けの先行接種1万人程度は2月頃から開始とされており、優先接種の医療従事者300万人程度の接種と併せて、都道府県が行う。市町村は高齢者向け先行接種以降の対応を行う。

5 ウェブサイト「市内の発生状況」の修正について

<総合政策部長>

クラスター発生の場合、最初の感染者が特定され、クラスター発生の原因が全て依存しているような誤解を与えることがないように、市公式ウェブサイトの感染者情報の表示を一部修正する。

<市長>

保健所業務が移管される中核市移行後は、情報の種類や表記方法など、市としてどのように情報を発信していくのか、他市の事例も参考にしながら、考えておくように。

6 その他

<市民健康部長>

市から保健所への応援職員の派遣について、12月、1月のそれぞれ2週間（平日のみ）に保健師を各1名派遣することを決定した。

<市長>

要望があれば、追加派遣も考えておくように。